第3回調整力等に関する委員会 資料5 荻本委員提出資料「意見書」に基づく 事務局作成資料記載内容の明確化について

第3回委員会において、荻本委員提出の「意見書」のうち事務局作成資料の記載内容明確化に関する ご意見については、事務局の確認結果を当機関ウェブサイトにて公表することとなっておりましたので、 今回、事務局の確認結果を以下のとおり公表いたします。

なお、「意見書」記載のその他のご意見については、論点や進め方に対するご意見として承り、今後 の検討における参考と致します。

<ご意見>

1. 資料2 短期断面における調整力確保の考え方の現状等について

Slide 3

・「LFC 以外」: 揚水、一般水力の軌道停止も含まれるのではないか。用語を確定させることも含め、 何が含まれるのかを注記してほしい。

<事務局確認結果>

資料2スライド3(今回追加したスライド)へ以下の説明を追記します。

(追記)「LFC以外:停止待機中の水力(揚水含む)、ガスタービン、およびスケジュール運転をしている電源の出力見直し(運転スケジュール変更)」

<ご意見>

(同)

・自エリア、他エリアと分かれているが、そもそも、それぞれの調整力がエリアとしてどれだけ必要かを明示する必要があるのではないか。

<事務局確認結果>

スライド3 (修正前) の北海道エリア (北陸、四国エリアも同様) について、エリア内の最大電源脱落 (N-1故障) への対応が、自エリアと他エリアに分かれておりますが、エリアとして電源脱落に対応する調整力が必要であることは他のエリアと同様であり、その確保の考え方に違いがあるものです。(他の要因を考慮のうえ自エリアの運転予備力を確保し、電源脱落時に対しては、確保した自エリアの運転予備力と連系線からの受電分で対応する)

スライド5、9、12(修正前3,7,10)の図中の記載について、以下のとおり修正します。

- ・修正1 (修正前)「左記の運転予備力により対応」
 - (修正後)「発生時は左記により確保した運転予備力等(①)により対応(※1)」
 - (追 記)「※1 エリア内の最大電源脱落相当量が必要であるが、エリア内で確保する運転 予備力の量の設定においては考慮していない」
- ・修正2 (修正前)「エリア内予備力に加え応援融通を期待」
 - (修正後)「上記①で不足する分を予め期待」

また、資料の明確化の観点から、スライド3、4に「表の見方」を追加し、各エリアの表に確保量を追記しております。